令和2年9月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和2年9月24日(木) 午前9時30分より 場 所 役場第1会議室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 教育長事務報告
- 4 付議事項
- 5 報告・協議事項
 - (1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案) について 資料 No. 1
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る生涯学習課所管施設の今後の対応について 資料 No. 2
 - (3) 令和3年成人祝賀会について 資料 No. 3
 - (4) その他
 - * 次回教育委員会議予定
- 6 閉会宣言

令和2年9月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R2.8.21~R2.9.23)

月		曜日	内 容
8	21	金	定例教育委員会議
***************************************			総合教育会議
8	22	土	夏季愛のパトロール運動
8	25	火	小中学校校長会
			第 17 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
8	31	月	令和3年度予算編成会議
9	1	火	政策会議
			二宮町総合計画策定員会
			行政評価にかかる庁内評価委員会
9	4~29	金~火	令和2年第3回二宮町議会定例会
9	6	日	総合防災訓練
9	7	月	教育福祉常任委員会 (陳情審査)
9	10	木	本会議(補正予算)
9	14	月	本会議 (総括質疑)
9	16	水	本会議(一般質問)
9	17	木	政策会議
			行政評価にかかる庁内評価委員会
	•	;	二宮町総合戦略推進本部会議
			第 18 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

9月政策会議結果報告

令和2年9月1日(火)開催分

【町長あいさつ】

9月議会の対応をよろしくお願いする。また、新型コロナウイルス感染症について、町内で新たな感染者が出ているので、改めて町民に啓発するとともに、職員も対策を徹底すること。

【主な付議案件】

1 職員提案制度について

(政策総務部)

より効果的で効果的な制度とするため見直しを行う。事業提案と業務改善提案をわけることで、業務改善提案について迅速に対応できるようにする。決定は次回会議で行う。

【情報交換】

- 総合防災訓練について(政策総務部)
- 〇 令和3年度県の施策・予算に関する要望について、要望書がまとまり、県 知事に提出された。(政策総務部)

9月政策会議結果報告

令和2年9月17日(木)開催分

【町長あいさつ】

決算審査特別委員会が始まるが、答弁について、くい違いがないよう質問をしっかり聞くとともに、答弁は簡潔に行うこと。

【主な付議案件】

- 1 令和3年度予算編成に伴う施策・事業のヒアリング結果について (政策総務部)
 - 8月に行った町長ヒアリングの結果がまとまった。これを踏まえ、令和 3年度予算における重点施策・事業を決めていく。決定は次回の会議。
- 2 職員提案制度の改正について 提案のとおりの内容で決定した。

(政策総務部)

3 「町への提案」等について(9月分) (政策総務部) 3件の提案等があった。そのうちの1件は、「ラディアンの時計の時刻 表示が一致しない、点検・調整を」というもの。これについては、すでに 対応した。

【情報交換】

- 新庁舎建設ワークショップ開催について(政策総務部)
- 学校 I C T 経費全体像について (教育部)
- 秋の火災予防運動を11月9日(月)から15日(日)の日程で実施する。(消防本部)

教育総務課事業報告

事業報告

(令和2年8月21日~9月23日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
8月21日	金	総合教育会議	役場	_
8月24日	月	小学校英語教育研修会	役場 オンライン開催	120
8月28日	金	小中学校養護教諭部会	山西小学校	6
9月8日	火	食育担当者会	書面開催	_
9月8日	火	中学校英語教育研修会	オンライン開催	9
9月16日	水	児童生徒指導担当者会、教育相談コー ディネータ担当者会	オンライン開催	8
9月16日	水	学校事務連携会議	町民センター	8
9月18日	金	二宮中学校 汐鳴祭体育の部	二宮中学校	-

事業予定

(令和2年9月24日~10月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
10月2日	金	二宮西中学校体育祭	二宮西中学校	-
10月5日	月	校長会	役場	9
10月6日	火	特別支援教育担当者会	オンライン開催	21
10月8日	木	山西小学校運動会	山西小学校	-
10月8日	木	教頭会	町民センター	9
10月12日	月	児童・生徒見守り重点日 (安全安心まちづくり旬間)		
10月14日	水	二宮町教育支援委員会	町民センター	23
10月15日	木	学校事務連携会議	町民センター	8
10月16日	金	二宮中学校 汐鳴祭文化の部	二宮中学校	_
10月28日	水	二宮町図書館学校図書館連絡会議	オンライン開催	13

学校給食センター

事業報告

(令和2年8月21日~9月23日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
8月27日	木	学校給食費会計監査	給食センター	7
9月4日	金	献立会議(PTA) (中止)	給食センター	_

事業予定

(令和2年9月24日~10月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
9月30日	水	給食物資納入業務監査	学校給食センター	5
10月28日	水	給食物資納入業務監査	学校給食センター	5

生涯学習課事業報告(令和2年8月21日~令和2年9月23日)

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会	議	•	行	事	等	開催場所	定員	参加人数
8/22	土	青少年指導員	量愛のパ	トロール				各地区	17人	12人
9/2	水	社会教育委員	社会教育委員ワーキング						8人	8人
9/12	土	スポーツ推済	<u></u> 進委員 3↑	町(二宮町	丁・大碗	幾町・中井	:町)交流会	町立体育館	_	中止

生涯学習課事業予定(令和2年9月24日~令和2年10月29日)

生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
9/30	水	文化財保護委員会	ラディアン ミーティングルーム1	13:30
$ \begin{array}{c} 10/1 \\ \sim 25 \end{array} $		子ども作品展(二宮西中学校)	ふたみ記念館	10:00
10/2	金	山西小学校放課後子ども教室①	山西小学校	14:40
10/4	日	二宮町体育祭	町民運動場	中止
10/13 ~11/3 (火·		二宮町文化祭(展示のみ)	ラディアン 展示ギャラリー等	9:00
10/13	火	社会教育委員会議③	ラディアン ミーティングルーム1	13:30
10/14	水	成人祝賀会実行委員会①	ラディアン ミーティングルーム2	19:30
10/18	日	青少年指導員連絡協議会	ラディアン ミーティングルーム1	17:30
10/19	月	一色小学校放課後子ども教室①	一色小学校	14:45
10/23	金	山西小学校放課後子ども教室②	山西小学校	14:40
10/25	日	二宮町民俗芸能のつどい	ラディアン	中止

生涯学習課事業報告(令和2年8月22日~令和2年9月24日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	利用数等
8/22	土	おはなし会	ラディアン和室	中止
9/6	日	子どもの本の相談員配置 (6,13,20の各日曜日)	児童コーナー	
9/9	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	
9/13	日	図書リサイクルコーナー	図書館入口	
9/18	金	わらべうたであそぼう(0歳児とその親)①	ラディアン和室	中止
9/19	土	おはなし会とおりがみあそび	おはなしのへや	
	書架	- 県整理ボランティア、修理ボランティア	図書館	

生涯学習課事業予定(令和2年9月25日~令和2年10月29日)

図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
9/30	水	ブックスタート(子育て・健康課と共催)	保健センター	13:00~
9/6	日	子どもの本の相談員配置(各日曜日)	児童コーナー	$14:30$ $\sim 16:30$
10/11	日	図書リサイクルコーナー	図書館入口	中止
10/14	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	十二
10/16	金	わらべうたであそぼう(0歳児とその親)①	ラディアン和室	調整中
10/17	土	おはなし会とおりがみあそび	おはなしのへや	調整中
10/22	木	社会科見学(二宮小学校2年生)	ラディアン和室 図書館	10:30~
	書架整理ボランティア、修理ボランティア 図書館			

※延長開館再開 $(10月 \sim)$: 土日の混雑緩和を目的に、毎週金曜日に加え、<u>水曜日も</u>19時まで開館。

令和2年度

二宮町教育委員会 点検及び評価報告書(案) (平成31年度・令和元年度事業分)



令和2年 月 二宮町教育委員会

目 次

はじめに	z		1
平成 31	年度二	Z宮町教育委員会基本方針 ····································	2
教育委員	員会に~	DNT	13
第1章	1 2 3	委員会の活動状況について 教育委員会議の運営状況 学校訪問 研修会 その他の活動状況 教育委員会議の公開 教育委員会の活動状況、点検評価	14
第2章	1 2	委員会における主要事業 教育総務課の主要事業 生涯学習課の主要事業 主な事業の活動状況 点検評価	25
第3章	外部語	平価(意見)	42
参考資料	地 二官	方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋) 宮町教育委員会点検及び評価実施規則 宮町教育委員会点検及び評価実施開領	44

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、 教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及 び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するこ とが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

1 点検及び評価取り組みの趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

2 点検及び評価の対象事業

平成31年度・令和元年度の事業を対象とし、大きく次の2区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動 状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価 対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見 外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

平成 31 年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を 実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、 将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今ま で以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められて います。

平成27年10月に策定し、平成30年度中に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などの取り組みを充実させます。

学校教育については、次期学習指導要領への移行期間に入り、平成32年度は小学校、 平成33年度は中学校で完全実施されます。

特に、今回の教育大綱改定時に加えた「新しい時代に相応しい能力を身につけられるよう、児童生徒のより良い学習環境づくりに取り組みます。」にもあるように、学習指導要領の改訂を踏まえ、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、学習環境の整備に取り組みます。また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習事業を推進していきます。

なお、施策の推進にあっては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画<u>後期</u>基本計画と連携して取り組むこととします。

※「元号改正」に伴い、便宜上元号表記を「平成」とし、平成31年5月以降は、新元号に読み替えます。

今年度の重点施策

- 1 児童生徒の「生きる力」の育成
- (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
 - (1)言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
 - ②外国語教育の充実
- (2) コミュニティ・スクール運営の促進
 - ①地域における児童生徒の活動の促進
 - ②キャリア教育の推進
- 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
 - (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実
 - ①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化
 - ②支援教育の充実
 - (2) 教職員の指導力の向上
 - ①「教職員授業力向上研究事業」の推進
 - ②教育研究所における研修の充実
 - (3) 教職員における働き方改革の推進
 - ①働く場としての環境整備
 - ②外部人材と外部情報の効果的な活用
- 3 児童生徒の学習環境の整備
- (1) 空調の整備等、教室環境の充実
- (2) 次期学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うための I C T 機器の活用推進
- 4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討
- (1) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進
- (2) 二宮町立学校再配置実施計画の策定
- 5 地域文化の向上
- (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供
 - ①文化芸術の振興・支援
 - ②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討
- (2) 図書館事業の推進
 - ①子育て支援の推進
 - ②図書館資料の充実

- ③図書館サービスの充実
- (3) 社会教育事業の推進
 - ①コミュニティ・スクールの枠組みを活用した事業の展開
- 6 社会教育施設の適切な運営
- (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営
- 7 地域に向けた情報発信の強化
- (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さととも に他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる 学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

1 児童生徒の「生きる力」の育成

(1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科に おける言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学 び合いを重視した授業への改善に努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

② 外国語教育の充実

- ・小学校に、中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会 等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小学校外国語活動・中学校英語科において、小中一貫教育の教育課程作成や ALT(外国語指導講師)の活用等を通じて、異文化理解を図り、コミュニケーション能力の育成に努めます。

(重点施策 1-(1)-②)

③ 道徳教育ならびに特別活動の充実

・道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

④ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ・天候に左右されない町民温水プールの活用により、学校水泳の機会を確保し、 泳力向上を図ります。

(2) コミュニティ・スクール運営の促進

① 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ち を育てます。
- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

② 地域における児童生徒の活動の促進

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を 推進します。

(重点施策 1-(2)-①)

③ キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

(重点施策 1-(2)-②)

2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

- ・問題行動の未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育支援室等の相談支援体制の充実を図ります。
- ・教育研究所内の教育支援室(やまびこ)において、不登校児童生徒への学習 支援や生活支援をより一層進めます。
- ・「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、その有効な活用を目指します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを 進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

② 支援教育の充実

・学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニー

ズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。

・小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学習上・学校生活上の困難に応じた 支援に努め、インクルーシブ教育に取り組みます。また、外国籍等児童生徒 への日本語指導、ことばの教室(そにっく)の運営等、きめ細かな指導を進め ます。

(重点施策 2-(1)-②)

(2) 教職員の指導力の向上

① 「教職員授業力向上研究事業」の推進

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、現代的 な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

(重点施策 2-(2)-①)

② 教育研究所における研修の充実

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等 を実施し、教職員の資質向上、指導力向上を図ります。
- ・保護者、地域住民も参加できる教員研修を通じて、二宮町の教育について共 通理解を深めます。

(重点施策 2-(2)-②)

(3) 教職員における働き方改革の推進

① 働く場としての環境整備

- ・平日夜間や休日の留守番電話の設定、管理職緊急対応用携帯電話の導入により確実な時間外勤務の削減に努めます。
- ・学校間ネットワークを利用した教材の共有化など、授業や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた対策を推進します。
- ・校務支援ソフトを導入することで、校務の一層の正確性確保や効率化を図ると ともに、学校閉庁日の設定や部活動ガイドラインの策定など、教職員の働き方 改革を進めます。

(重点施策 2-(3)-①)

② 外部人材と外部情報の効果的な活用

・学習協力者や体育・文化活動指導員、民間の教育支援など、専門的な知識や 技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

(重点施策 2-(3)-②)

3 児童生徒の学習環境の整備

(1) 空調の整備等、教室環境の充実

・各小中学校の普通教室等に空調機(エアコン)を整備し、児童生徒のより良い学習環境の整備に努めます。

(重点施策 3-(1))

(2) 次期学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うための I C T 機器の活用推進

・平成30年度に整備した教員用タブレットや実物投影機をはじめとするIC T機器の活用推進を図るとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な 授業実施に向けた研修を行います。

(重点施策 3-(2))

4 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討

(1) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進

・2年間の研究成果をいかし、小中学校教員の学び合いを通し、9年間を見通した授業づくりを目指します。

(重点施策 4-(1))

(2) 二宮町立学校再配置実施計画の策定

・児童生徒数の減少や多様化する児童生徒に関する課題に対応するため、「二宮町立小中学校に小中一貫校を導入するにあたっての基本的な考え方」に基づき行った平成29年度検討会、平成30年度研究会のまとめを踏まえて、小中一貫教育校の導入に向けた二宮町立学校再配置実施計画を策定します。

(重点施策 4-(2))

その他、学校教育における取り組み

(1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」の見直しを行うとともに、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童 生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

(2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度 の育成に努めます。
- ・授業の中でのICT活用を促進し、分かりやすい授業、授業力の向上を目指

します。

・SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

(3) 読書指導

- ・児童生徒の読書活動を促進するため、コンピューターによる貸し出しシステムを活用した利便性向上を進めるなど、学校図書館の充実を図ります。
- ・学校図書館指導員を配置し、図書館の利用頻度を高める学習環境を整備します。教育活動の中に読書の時間を取り入れるなど、読書の習慣が身につくよう指導します。

(4)「幼・保・小」、「小・中」の連続性を大切にした指導

・「幼・保・小交流会」等の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切にした、 幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

(5) 学校給食センターにおける取り組み

- ・栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食 の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、 地産地消を推進していきます。
- ・学校給食業務のうち、調理及び配送、配膳業務について、ノウハウを持った 専門の民間業者に委託し、安全でおいしい給食を安定的に提供します。

7 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

・二宮町ホームページや広報紙、各校の学校だより等を通じて、学校行事や特色ある取り組み、校内研究など日々の実践について情報を発信し、地域と共にある開かれた学校づくりに努めます。また、学校ホームページの、安全かつ継続的な運用に向けた研究を進めます。

(重点施策 7- (1))

2 社会教育

現在、都市化、核家族化、少子化の進行など、親や子どもを取り巻く社会の変化の中で、地域や家庭の教育力の低下が課題となっています。これを払しょくし、豊かで活力ある社会を築いていくために、「町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような社会」すなわち、生涯を通じて学び続けることができる社会の実現を目指します。

各種講座や研修会等による学習機会の提供や、ホームページや広報紙等による学習情報の発信を通じ、学習者自身の学びにとどまらず、地域活動やボランティア活動等に、 学んだ成果を還元できる人材づくりを目指します。

インターネット利用に伴う犯罪被害の増加、児童虐待、薬物依存の低年齢化など新たな課題については、学校や地域社会と連携しながら取り組んでいきます。

町立各小・中学校のコミュニティ・スクール化に伴い、放課後の安全・安心な場所を設け、地域の方々の参画を得て様々な体験・交流活動を行うことにより、子どもたちの社会性、自主性などを育てるとともに、子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図ります。

町民が心豊かで潤いのある日々を送るために、日常生活の中で、文化芸術を生活の一部として享受できるよう支援します。町民や文化団体が、自主的、主体的に活動を継続できるよう、また地域文化の継承、発展のために取り組んでいきます。

生涯学習センター・ラディアン及び図書館は、将来的に町営第一駐車場への移転が予定されている二宮町役場新庁舎との役割分担を考える中で、交流拠点として重要な役割を担う事が想定されます。多世代が集い、学習し、交流を深めることができる施設となるよう、あり方や活用方法について検討していきます。

図書館では、「二宮町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を推進していきます。また、図書館基金を活用した図書資料の購入等で図書館資料の充実を図るとともに、こどものほんコーナーへの図書の相談員の配置などのサービスを継続していきます。

運動・スポーツでは、心身の健全な発達を促し、地域に明るく潤いに満ちた連帯感を 醸成し、活力に満ちた「二宮町」を創り出すため、子どもから大人まですべての町民が 「暮らしの中のスポーツ」を実践することができるよう生涯スポーツの普及振興に努め ます。また、運動施設の利用促進、各種スポーツ・レクリエーション等への参加促進、 スポーツ教室・大会等の開催を通じて、町民相互の親睦と健康増進に努めます。

5 地域文化の向上

(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

①文化芸術の振興・支援

- ・ 丹沢アートフェスティヴァルや神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会への 参加により広域連携による文化活動を推進します。また、ラディアンホールの イベント事業など各種団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。
- ・町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供、伝統芸能の保存及び郷土愛の 醸成を目的として「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつど い」などを実施します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に 努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と 地域に根ざした美術館を目指します。

(重点施策 5-(1)-①)

・町指定文化財や貴重な資料などの保存に努めるとともに、「湘南二宮バーチャル郷土館」や「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。

②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

・生涯学習センター・ラディアンは、平成30年度に無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)を導入し、図書館でも、平成30年7月より開館日や開館時間等の見直しを行い利用者の利便性の向上のための施策を試行しています。今後、町営第一駐車場に移転が予定されている役場新庁舎と連携したラディアン及び図書館の交流拠点としての活用方法やあり方を他の事例も参考にしながら検討を行います。

(重点施策 5-(1)-②)

③ 学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に 応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、 町民による町民のための町民大学を推進します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サーク ル化に向けた支援を行います。

(2) 図書館事業の推進

① 子育て支援の推進

・「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-①)

・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

② 図書館資料の充実

・図書館基金を活用し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連等の図書を購入し、図書資料の充実を図ります。

(重点施策 5-(2)-②)

③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用し、「図書館だより」の発行により、図書館活動のPRや利用促進を図ります。
- ・町立小・中学校と連携し、読書の推進をしていくとともに、学校図書館担当 者会議等で、学校と図書館の情報交換を積極的に行います。また、児童生徒の 図書館利用を促進するため、小・中学校による資料活用や見学の実施を呼びか けます。
- ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ・ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくり に努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書の相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親子への本の相談にも対応します。

(重点施策 5-(2)-③)

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を 活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと 同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。(録音図書ボランティア、修 理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・協力団体と共催講座を開催し、町民の図書館利用促進を図ります。
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補 改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方の利用促進を目指します。

(3) 社会教育事業の推進

① 人権教育の推進

・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓 発を行います。

②コミュニティ・スクールの枠組みを活用した事業の展開

・放課後の安全・安心な居場所作りと子どもたちの豊かな人間性を育むための 放課後子ども教室を、地域のボランティアと協力し実施します。

(重点施策 5-(3)-①)

- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を 実施します。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、小学生向けの体験活動を実施します。

③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、スポーツ推進委員、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むため、レクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営する事業等を実施します。 また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」等、子ども会事業の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有 害図書の区分陳列の調査」及びPTA連絡協議会が行う「子どもSOSのいえ」 への支援を実施し、青少年の社会環境浄化及び安全・安心の確保に努めます。

④ 社会教育関係団体との連携

・町内の各社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

⑤ 町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンスボール大会」など町民が主体 となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちがスポーツを通したふれあいによる地域住民同士の連帯感を醸成します。

6 社会教育施設の適切な運営

(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、平成31年度より、パソコンやスマートフォンから施設の空き情報の照会や予約受け付け、予約内容の確認、取消しなどができるようになる公共施設予約システムを導入します。これを活用し、施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

(重点施策 6-(1))

(2) 体育施設の適切な運営

・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の 提供を行います。また、生涯学習センター・ラディアンと同様に公共施設予約 システムを町立体育館、町民運動場、温水プール多目的ルーム及びテニスコー トに導入します。これを活用し、施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率 化を図ります。

7 地域に向けた情報発信の強化

(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

(重点施策 7-(1))

教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において 教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

二宮町教育委員会(令和2年3月31日現在)

職名	委員名	任 期
教育長	*************************************	平成 30 年 12 月 26 日 ~ 令和 3 年 (平成 33 年) 3 月 31 日
教育長職務代理者	^{やまのうち} 山内 みどり	平成 25 年 12 月 23 日 ~ 平成 29 年 12 月 22 日 平成 29 年 12 月 23 日 ~ 令和 3 年 (平成 33 年) 12 月 22 日 (再任)
委 員	まかの としひら 岡野 敏彦	平成 28 年 10 月 1 日 ~ 令和 2 年(平成 32 年) 9 月 30 日
委 員	たなべ ゆうご 渡辺 優子	平成30年10月1日 ~ 令和4年(平成34年)9月30日
委 員	野谷悦	令和元年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 30 日

第1章 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の運営状況(平成31年度・令和元年度)

	安良去峨沙连省水池(十灰 01 千皮) 1412年		
開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
平成 31 年	<付議事項>		<傍聴 0 名>
4月19日	·二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事請負契	原案可決	
	約について【非公開】		(回答)
	・二宮町強化用図書採択検討委員会委員の委嘱につい	原案可決	今後も学校関係者の意見を
	て【非公開】		聞きながら、計画をブラシ
	・二宮町立の小学校及び中学校の通学地域に関する規	原案可決	ュアップしていきたいと思
	則の一部を改正する規則について		います。
	・学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決	
	<報告・協議事項>		
	・各種要綱の制定改廃について(報告)		
	・二宮町立学校再配置実施計画(素案)について		
	<事務報告等に対する主な意見・提案事項>		
	二宮町立学校再配置実施計画(素案)については、		
	これまでの意見をうまく取りまとめています。よ		
	り良いものにしていくには学校関係者の日々の努		
	力が大切だと思いますので、学校へも浸透してい		
	くよう取り組んでいただきたいと思います。		

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年	<付議事項>		<傍聴 3 名>
5月23日	・令和2年度二宮町立小・中学校で使用する教科用	原案可決	
	図書の採択方針について		(回答)
	・学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決	様々な会議等で、必要な機
	・二宮町小中一貫教育校設置計画(案)について	原案可決	会を捉えて、意識的に町が
	・令和元年度二宮町一般会計補正予算(案)につい	原案可決	どういうビジョンを持って
	て【非公開】		子どもを育てていくのかと
	・学校給食センター配送車購入物品供給契約につい	原案可決	いうことについて説明し、
	て【非公開】		理解をしていただく努力を
			していきたいと思います。
	<報告・協議事項>		また、各校の取組みが学校
	・各種補助金等交付要綱の制定について		間でも共有されるようにし
	・令和元年度小・中学校学級編成及び児童生徒につ		たいと思います。
	いて		
	・二宮町生涯学習センター(ラディアン)20 周年		
	記念事業(案)について		
	<事務報告等に対する主な意見・提案事項>		
	コミュニティ・スクールについて、今年度より 5		
	校すべての学校で取組みが開始されました。学校運		
	営協議会や放課後子ども教室など、学校と地域が協		
	一力した取り組みが進められていますが、町として		
	「目指す子ども像」があると様々な事業がぶれるこ となくつながっていくと思います。		
	となくづながつしいくと思います。		
		<u> </u>	

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年 6月21日	< 付議事項> ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について ・二宮町体育施設の設置・管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について ・二宮町文化材保護条例施行規則の一部を改正する規則(案)について	原案可決原案可決原案可決	<傍聴 0名> (回答) 小中一貫校にしたら、良くなっていくのでしょうか、またどこの自治体で導入しているのですか、といった質問がありました。
	< 報告・協議事項> ・予備費充用および予算流用について ・令和元年度二宮育英会奨学生の選考結果等について ・町営山西プール水遊び用おむつ着用利用日の設定について ・小中一貫教育設置計画案意見交換会について <事務報告等に対する主な意見・提案事項> 小中一貫教育校設置計画案について4月、6月の地区長連絡協議会の説明の際にどのような意見がありましたか。		
令和元年 7月26日	〈付議事項〉 ・令和2年度小学校使用教科用図書採択について ・令和2年度中学校使用教科用図書採択について ・令和2年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について 〈報告・協議事項〉 ・ガラスのうさぎ像平和と友情のつどいの開催について ・使用料の見直しについて【非公開】 ・小中一貫教育校設置計画意見交換会について 〈事務報告等に対する主な意見・提案事項〉 2回の意見交換会が終わって、この先の展開について教えてください。	原案可決 原案可決 原案可決	<(夢 10名> (回答) 今回は第一弾として、小中一貫校の町の考え方を説明を立た。また、率直に意見を知ることができないできないできないできないできなができなどに出めて、地域の会合を投資をしていきたいと考えています。また特に当事者となる説明が必要だと考えています。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年	 <付議事項>		<傍聴 2 名>
8月22日	- ・令和元年度二宮町一般会計補正予算(案)に	原案可決	
	ついて【非公開】		(回答)
	・二宮町教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決	意見交換会を通じて様々な声
			を聴くことができ、とても参考
	 <報告・協議事項>		になりました。今ある案だけで
	- ・二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)		はなく、目的を明確にして何が
	について		一番良いのかを検討していき
	・二宮小中一貫教育校設置計画(案)の今後の		ます。また、現場の先生方へは、
	対応について		今回の意見交換会への参加は
	・二宮町立学校に係る部活動の方針(案)につ		お願いしていませんが、別にワ
	いて		ーキングをしており、意識の高
	・二宮町体育祭について		い方が多いという印象です。先
			進事例などの紹介をするなど
	 <事務報告等に対する主な意見・提案事項>		して情報提供に努めています。
	 小中一貫教育校についてはあらゆる意見があ		児童生徒については年間に複
	 る中で、まずは考えうる選択肢を横並びにし		数回アンケートを実施する機
	 て、それぞれのメリット・デメリットを挙げ、		会があるので、そういった機会
	 精査する必要があるのではないでしょうか。ま		を活用することも考えていき
	 た、子ども自身や現場の先生方が置き去りにな		たいと思います。
	一っていないかという懸念があります。主役にな		
	 る子どもや先生方の意見もよく聞きながら取		
	組む必要があると思います。		
令和元年	<付議事項>		<傍聴 4 名>
9月27日	なし		
	<報告・協議事項>		(回答)
	・二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案)		目標や達成値はできるだけ
	について		数字で示すようにはしていま
	・教育支援室教育相談活動について【非公開】		す。示すことが難しい項目につ
			いても、さらに良いものにする
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		ための検討をします
	評価のポイントがピンポイントで見えにく		
	いというところがあります。明確に判断しがた		
	いものもありますが、できるものについては明		
	確にするべきだと思います。来年度、評価する		
	ときに基準を検討していただくようお願いし		
	ます。		

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年	<付議事項>		<傍聴 4 名>
10月25日	・令和元年度二宮町教育委員会点検及び評価	原案可決	
	報告書(案)について		(回答)
	· 令和 2 年度二宮町公立学校教職員人事異動	原案可決	現状、学校では「夢を語る」
	方針 (案) について		とか「将来へ個性を伸ばす」
	・二宮町立学校に係る部活動の方針(案)に	原案可決	ということに比べ、ルールを
	ついて		守らせるということに重き
			が置かれているように感じ
	<報告・協議事項>		ます。そのことも大切なこと
	・令和2年度当初予算教委育部予算要求につ		ですが、一方で二宮らしい子
	いて【非公開】		どもの育て方についても考
	・全国学力学習状況調査について		えていきたいと思います。
	・二宮町小中一貫教育校設置計画(案)の今		
	後の対応について		
	・民法改正後の成人祝賀会について		
	/ 東郊切供// 上上 / 上 / 上 / 立日 - 相 安 東西 /		
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		
	学力状況調査の結果について、「学校へ行くの」		
	が楽しい」と回答した子どもの割合が低いこ		
	とが気になりました。小中一貫教育を進める 中でこの事実をしっかりと受け止めて進めて		
	中でこの事実をしつがりと支り止めて進めて いく必要があると感じました。		
	(1) 必要がめると感じました。 		

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年	<付議事項>		<傍聴 4 名>
11月22日	・令和元年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選	原案可決	
	考について【非公開】		(回答)
	・令和元年度二宮町一般会計補正予算(案)につ	原案可決	人材バンクなどを 5 校共通
	いて【非公開】		で取り組めないかという意
			見がありました。二宮小学
	<報告・協議事項>		校で先行して実施すること
	・二宮町・町内一周継走大会について		になりました。一色小学校
			では地域の方々による「友
	<事務報告に対する主な意見・提案事項>		情の池」を整備していただ
	コミュニティ・スクールについて、学校運営協議		きました。山西小学校では
	会の会長会の状況や各学校の取組みについて教		見守りボランティアの募集
	えてください。		をするとのことです。二宮
			中学校では「寺子屋」を引
			き続き実施し、二宮西中学
			校では「ガラスのうさぎ平
			和と友情のつどい」の合唱
			に地域の方が一緒に参加さ
			れるなどの取組みを進めて
			いるところです。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和元年 12月20日	< 付議事項> ・令和元年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】 ・学校教育法施行細則の一部を改正する細則について・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について・二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について <報告・協議事項> ・二宮町小中一貫教育設置計画(案)に係る意見交換会について <事務報告に対する主な意見・提案事項> 小中一貫教育を進めていく目的・目標を明確にしていくことが大切だと思います。その上で保護者や町民の方々に丁寧に伝えていき、みんなで共有・理解をし進めていく必要があると思います。	原案可案可案可实为,	(回答) 小中一貫教育についキングルでもいった。 小中教していいのでは、がのでは、からいったでは、からいったでは、ないのでは

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和 2 年 1 月 23 日	< 付議事項> ・特別職員報酬費用弁償の額並びに支給方法 条例の一部を改正する条例(案)について 【非公開】 ・令和元年度二宮町一般会計補正予算(案) について【非公開】 ・令和2年度二宮町予算(案)について 【非公開】 〈報告・協議事項> ・令和2年度二宮町教育委員会基本方針(素 案)について ・二宮町小中一貫教育校設置計画(案)に係 る意見交換会について ・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部 を改正する要綱について 〈事務報告に対する主な意見・提案事項> 第2回目の小中一貫教育設置計画(案)に係 る意見交換会については、第1回目の意見交 換会時にいただいた意見を十分に踏まえてい く必要があります。学校の「統廃合」という とマイナスなイメージがありますが、ここまでの経過を丁寧に説明することや魅力ある 育をすることで、二宮町が活性化するのだと いうことをしっかりと伝えていただきたいと 思います。	原案 可	〈傍聴3名〉 (回答) (回答) (回中をおいるはいのでは、担でるのよりでは、担でるのよりです。というりとはです。の明とというのである。 (回中をいるのよりできたいとでいます) (回答)

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和 2 年 2 月 14 日	< (付議事項> ・二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について < 報告・協議事項> ・令和2年度二宮町教育委員会基本方針(案)について ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について(報告) ・令和2年度小・中学校給食実施計画表について・第74回市町村対抗「かながわ駅伝」継走大会総合成績について < 事務報告に対する主な意見・提案事項>学校ホームページの立ち上げについては、以前から話がでており、マンパワーやコストの問題があるようですが、これに対しての手立てはどのように考えていますか。	原案可決	< (回答) 運用に経費がかからないものを利用する予定作成とうで作成とうで作成とうでで成した。 文書作成ソフトで作るような形ででがありますが、学校にはまずのですが、学校にはまずのでものがあります低いものがありますにして、とうにして、いきたいと考えています。

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年	<付議事項>		<傍聴 6 名>
3月27日	· 令和 2 年度二宮町教育委員会基本方針	原案可決	
	・二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改	原案可決	
	正する規則について		
	・二宮町立小学校及び中学校の管理運営に関す	原案可決	
	る規則の一部を改正する規則について		
	・二宮町図書館規則の一部を改正する規則につ	原案可決	
	いて		
	・二宮町青少年指導員設置規則の一部を改正す	原案可決	
	る規則について		
	・二宮町地域学校協働活動推進員設置規則の一	原案可決	
	部を改正する規則について		
	・二宮町立学校職員服務規程の一部を改正する	原案可決	
	規程について		
	・学校教育法施行細則の一部を改正する細則に	原案可決	
	ついて		
	・学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決	
	・二宮町社会教育委員の委嘱について	原案可決	
	・二宮町文化財保護員の委嘱について	原案可決	
	・二宮町図書館協議会委員の委嘱について	原案可決	
	・二宮町青少年指導員の委嘱について	原案可決	
	・二宮町スポーツ推進員の委嘱について	原案可決	
	・地域学校協働活動推進員の委嘱について	原案可決	
	・教職員等人事について【非公開】	原案可決	
	・教育委員会事務局職員等人事について	原案可決	
	【非公開】		
	<報告・協議事項>		
	・教育長職務代理者の氏名について		
	・各種委員会委員等の選任について		
	・各種要綱の改正について		
	・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応		
	状況について		
	・二宮町小中一貫教育設置計画(案)に係る意		
	見交換会の取りまとめについて		
	・二宮町いじめ防止基本方針の一部改定につい		
	T		
	・令和2年度教科用図書採択について		
	・教育相談・教育支援室活動の状況について		

【非公開】

- ・辞令交付式について【非公開】
- ・令和2年度教育委員会議日程について 【非公開】

<事務報告に対する主な意見・提案事項>
4月以降は、現状は通常どおりの学校再開とのことですが、予断を許さない状況だと思います。学校が再開するにあたり、マスクの着用や検温をした上で、体調が悪い時には休むという対応になると思いますが、マスクも入手しにくい状態になっていると思います。マスクをしていないことで学校内で偏見が生じたり、休むことで変な憶測を呼ばないか心配です。このあたりのケアについてもしっかりした対応をお願いします。

国からの通知で、マ スクについてはハン カチを代用しても良 いこととされていま す。手洗いの徹底と 咳エチケットについ ては、校長会を通じ て各学校にも伝えて いただいているとこ ろです。他自治体で は、学校を休んだこ とで「新型コロナウ イルス感染症」にか かったと言われてし まったという事例が ありましたが、偏見 を生まないという点 についても子どもた ち同士で話をしても らうなどし、そのよ うなことがないよう にしていきたいと思 います。

2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題 (施設の維持・危機管理・服務など)」について説明
- ③ 具体的な教育活動(児童生徒指導の実情と問題点)や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答

<学校訪問の状況>

訪問日	場所
令和元年 6月21日	町立一色小学校
令和元年 9月27日	町立二宮小学校
令和元年 10 月 25 日	町立二宮中学校
令和元年 11 月 13 日	町立二宮西中学校
令和元年 11 月 22 日	町立山西小学校

3 研修会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(5月31日・山梨県北杜市)、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会(10月10日・厚木市)に出席して、研鑽を積んだ。

4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名		
総合計画審議会	山内 みどり		
都市計画審議会	野谷 悦		
学校給食センター運営委員会	渡辺 優子		
二宮育英会	岡野・敏彦		

②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
平成 31 年 4 月 1 日	教職員等辞令交付式
4月5日	小・中学校入学式
令和元年 5 月 18 日	体育祭 (二宮西中学校)
5月23日	第1回総合教育会議
5月25日	体育祭 (二宮中学校)
6月8日	運動会 (二宮小学校)
6月8日	運動会 (一色小学校)
8月22日	第2回総合教育会議
9月28日	運動会(山西小学校)
10月6日	二宮町体育祭
10月19日	文化祭(二宮中学校、二宮西中学校)
10月20日	二宮町民俗芸能のつどい
12月8日	二宮町町内一周継走大会
令和2年1月7日	自治功労者表彰・教育委員会表彰式 (二宮町新春のつどい)
1月13日	成人祝賀会
1月23日	第3回総合教育会議
2月9日	子ども会祭り
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第 15 条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

平成31年度・令和元年度は、47名の傍聴人があった。

6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載(次ページ以降)

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 13回 定例会 12回 臨時会 1回	1 開催回数 12 回 定例会 12 回 臨時会 0 回
	2 議案件数 33 件	2 議案件数 48件
	3 請願件数 0件	3 請願件数 0件
	4 傍聴 20名	4 傍聴 47 名

成果・課題

平成 31 年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案 48 件を審議した。また、各定例会においては教育長報告として各所管課から実績報告や事業予定の説明を受け、内容の確認や質疑、提案を行った。平成 31 年・令和元年度においては、特に小中一貫教育の計画策定に向けて活発な意見交換を行った。

開かれた会議運営という点では、議事録とともに会議資料をホームページに掲載するなど、取り組みを進めたが、会議開催後早急にホームページに掲載するための事務効率化が引き続きの課題である。

二宮町の教育全般について、未来を担う子ども たちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、 執行機関としての役割を果たしていく。

評価・所見

A

(前年度評価:A)

教育委員定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有し、顕在化した課題の解決策や、これから顕在化すると予想される課題の発掘に向けた活発な意見交換を行っている。議案件数も昨年度より15件増加し、加えて小中一貫教育の策定などの案件にも適正に取り組んでいることからAとした。

引き続き、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に役割を果たしていく。

項目	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会 市町村教育委員研究協議会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加		1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問 2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会 3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加
	成果・課題		評価・所見
学校訪問においては、授業参観を行うと共に、学校教職員と懇談することで、各学校の教育方針や学校経営の実情を確認した。 また、教育委員会の諸行事に参加をすることで、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持てるよう努めた。 併せて、文部科学省や県教育委員会連合会の研修会等に参加し、教育行政全般について研鑽を積んだ。 一方、学校訪問を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることが課題である。		するととも 策を見出す たり、活発 引き続き 広げ、教育	(前年度評価: A) 日や諸行事の参加により、教育現場の状況を確認いた、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消で活動を推進するとともに、各種研修会に参加したに意見交換をすることで研鑽に勤めた。 三、各種行事、研修会に参加をすることで視野をでで変全般に関する諸課題についてさらなる改善された学校訪問については、より学校の実情の把いた。

第2章 教育委員会における主要事業

1 教育総務課の主要事業

●学校教育の重点施策

重点施策			頁
	(1)自ら学ぶ力を養うた	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	
1 児童・生徒の「生	めの教育の推進	②外国語教育の充実	27
きる力」の育成	(2)地域社会とともに「生	①地域における児童・生徒の活動の促進	28
	きる力」の育成	②キャリア教育の推進	28
2 すべての児童生	(1)支援が必要な児童生	①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化	29
徒が安心して学	徒への対応の充実	②支援教育の充実	29
べる教育環境の	(2)教職員の指導力の向	①「教職員授業力向上研修事業」の推進	30
整備	上	②教育研究所における研修の充実	
3 児童生徒の学習	(1)空調の整備等、教室環	境の充実	31
環境の整備	(2)新学習指導要領に基づく、効果的な授業を行うためのICT環境の整備		
4 将来に向けた特	(1)一色小学校におけるコ	ミュニティ・スクールの円滑な運営	
色ある学校づくり	(2)全ての小中学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境づくり		
の推進	(3)小中一貫教育導入に向	向けた研究の推進	
7 地域に向けた情報発信の強化	① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		

2 生涯学習課の主要事業

●社会教育の重点施策

重点施策			頁
	(1)二宮の自然・歴	①文化芸術の振興・支援	34
	史・文化に触れる機会 の提供	②生涯学習センター「ラディアン」の魅力向上と図書 館のさらなる利便性の向上	35 36
5 地域文化の向上	(2)図書館事業の推 進	① 子育て支援の推進	
		① 図書館資料の充実	38
	~_	② 図書館サービスの充実	39
6 社会教育施設の 適切な運営	(1)生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営		40
7 地域に向けた情報発信の強化		① 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用	41

3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載(次ページ以降)

別紙9 教育委員会事務局の活動状況 占給評価シート

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート					
項目 前年度		F度	当年	丰度	
(重点施策・事業)	実績・状況		実績・達成状況		
重点施策	① 授業の中で、自	分の考えを持ち相	①各校の研究主任	を中心に、言語活	
1 児童・生徒の「生	手に伝える場面	や、相手の考えを	動を取り入れ	た授業研究に取り	
きる力」の育成	傾聴し知る場面	を意識的に設定す	組んだ。	組んだ。	
(1)自ら学ぶ力を養	ることで、言語	活動を積極的に取	②外国語活動・英語科においては、		
うための教育の推	り入れた。		小中一貫教育を見据え、中学英語		
進	② 外国語活動・英	語科においては、	の免許を有す	る小学校教員を外	
①言語活動の充実を	昨年度に引き続	き、生きた英語を	国語担当教員。	として配置、小学校	
基盤とした学び合	意識した授業を	展開した。	3校で授業を行	テった。英語検定奨	
いの促進	ALTの年間配	置日数	励金の対象を募	英検3級とし、対象	
②外国語教育の充実	・小学校 3 校 1	76 日	者を中学校 3 年生から中学校全		
	・中学校 2 校 114 日		学年に広げた。		
	英語検定奨励金		・ALTの年間配置日数-小学校 3		
(教育総務課	・英検受験者 9	9名(3年生)	校 174 日、中学校 2 校 104 日		
指導班)	・英検受験率 4	5.8%	• 英語検定奨励金	:	
	・奨励金支給額	231,500円	英検受験者数・受験率→未把握		
	昨年度から引き続	き、中学校の英語科	(臨時一斉休業でアン	/ケート未実施※例年	
	教員が小学校3校	で授業を行い、教員	3月実施)、奨励金	支給額 294,000 円	
	研修を実施した。				
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額 (円)	
	9, 490, 000	9, 246, 552	8, 634, 000	8, 324, 888	
成果・	課題		評価・所見		
①全国学力学習状況調査	査において「話し合	5 B			
活動を通じて考えを深めたり広げたりする		る D			
ことができていると思う」に肯定的に答え		え	Ţ)	前年度評価:B)	
た割合が、全国平均に比べて小学校-5.1		1 令和 3 年度	令和 3 年度より中学校の新学習指導要領が全面実		
ポイント、中学校+0.	6ポイントであった	. 施となり、」	施となり、より一層、言語活動の充実を図る必要		
各小学校に結果の分析	f及び指導法の改善	を があることか	があることから、評価はBとした。		
指道支援1 授業研究の質を喜めたい		①全国学力学3	①全国党力学習状況調本の結果を基に 会後も指道		

- 指導支援し、授業研究の質を高めたい。
- ③ ALTの授業では、生きた英語を聞かせる 場面を多く設け、自分の気持ちを英語で表 ②今後も、小中9年間を通して、生きた英語を聞く 現したくなる場面設定を意識した授業を 展開できるように、小・中学校が共通して、 取り組むことができた。全国学力・学習状 況調査において、中学校3年生の外国語の 正答率は62%(全国平均56%)であった。
- | ①全国学力学習状況調査の結果を基に、今後も指導 法の研究等行っていく。
 - 機会を多く設け、場面設定を意識した授業づくり に継続して取り組んでいきたい。また、英語学習 への関心、意欲を高める一環として、英検受験の 奨励についても引き続き受験率の向上に取り組む 必要がある。

項目 前年度 当年度 (重点施策・事業) 実績・状況 実績・達成状況 重点施策 ○一色小学校では学校運営協議会制 ○平成31年度4月より、町内5校全校 1 児童・生徒の「生 度を導入後、具体的に見守り活動を がコミュニティ・スクールとなり、各 改善等行った。他四校への次年度の 校の実情に応じた取組がなされた。 きる力」の育成 (2)地域社会ととも 制度導入に向け準備を進めた。 ①各小学校、中学校において学習協力 に「生きる力」の ①各小学校、中学校において学習協 者、体育・文化活動指導員等による地 域教育力を活用し、授業を実施した。 力者、体育・文化活動指導員等によ 育成 ①地域における児 る地域教育力を活用し、授業を実施 · 学習協力者 10 名 12 団体 童・生徒の活動の促 した。 ・体育・文化活動指導員 10 名 7 団体 • 学習協力者 9 名 8 団体 ②地域の協力を得て、各中学校におい 准 ②キャリア教育の推 ・体育・文化活動指導員8名2団体 ては、職場体験等を実施した。 ②地域の協力を得て、各中学校にお 進 小学校においては、地引網や玉ねぎの いては、職場体験等を実施した。 植え付けから収穫までを実施し、水産 小学校においては、地引網や玉ねぎ 業及び農業の体験学習を行った。また、 小学校3校で、5年生が宿泊による野 (教育総務課 の植え付けから収穫までを実施し、 指導班) 水産業及び農業の体験学習を行っ 外体験活動を行った。 た。また、小学校3校で、5年生が 宿泊による野外体験活動を行った。 決算額(円) 現計予算額(円) 決算額(円) 現計予算額(円) 2,965,000 1, 480, 002 2,965,000 1, 480, 002 成果・課題 評価・所見

①町内 5 校がコミュニティ・スクールとなり、下校時の児童の見守り活動や寺子屋活動、地域との共同作業など、前年度までの準備と各校の特色を生かした取組を行えた。全国学力学習状況調査では、「地域の行事に参加している」に肯定的に答えた割合が小学校+3.4 ポイント、中学校-9.9 ポイント(全国平均比)、「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」に肯定的に答えた割合が、小学校-8.3 ポイント、中学校+3.3 ポイントだった。

②今年度も職場体験学習や地域の方を講師に 迎えての授業を実施することができた。キャ リア教育については、今後も学校教育の様々 な場面で行っていく必要がある。

A

(前年度評価:A)

コミュニティ・スクールについては、先行実施の一色小学校の例や前年度の準備を活かし、各校の特色を生かした取組を行うことができた。全国学力学習状況調査の結果から見ても、小学生は地域の方と触れ合う機会が比較的あり、中学生は地域への関心を高めているので、評価をAとした。

- ①各校間の取組が情報共有できる場の設定をはじめ、各校における取組がより一層充実できるような体制づくりに努めていく。
- ②子どもたちが希望をもって自分の未来を切り開いていけるように、学校と家庭・地域で連携・協力してキャリア教育を推進していきたい。

項目 (重点施策・事業)		∓度 ・状況		年度 達成状況
重点施策 2 すべての児童生 学 の 児童 生 学 が 安 育 報 が な 報 が な 要 が 必 変 が 必 変 が と ま 変 が か さ ま も り か さ ま と も り 強 に か さ る 体 育 の 充 実 (教育総務課	不登校等のケーに応じて関係機でいる。 ・SSW配置日数73日436時間・心理教育相談目間のべ150日893②支援を必要と対立に支援を応ご支援を応ご支援を応ご支援を必要な支援を行いませばに対した数を対した数といる。	相談、要は、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はいでは、 はいには、 はいは、 はいはいは、 はいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいはいは	配置し、教育相談や就学相談、 校等のケースについて、必要に で関係機関と連携し対応しています。 で関係機関と連携し対応しています。 では、ない時間のベロスでは、のでは、1473 時間では、1473 時間では、1473 時間では、1473 時間では、1473 時間では、1473 時間では、149 日 894	
指導班)	て日本語指導員を派遣した。・支援教育補助員人数 5 校合計 24 名・日本語指導員人数 4校のべ 7名現計予算額(円) 決算額(円)		語としない児童生徒に対して日本 語指導員を派遣した。 ・支援教育補助員人数 5 校合計 24 名 ・日本語指導員人数 4 校のべ 6 名 現計予算額(円) 決算額(円)	
	24, 791, 000	24, 143, 954	25, 051, 000 24, 093, 445	
成果・記	成果・課題		評価・所見	
①教育相談における町内 5 校のニーズを 鑑みて、SSWと心理教育相談員を配置し		В		

①教育相談における町内 5 校のニーズを 鑑みて、SSWと心理教育相談員を配置した。援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、外部機関と連携して児童生徒の支援 にあたった。学校において、援助職の専門性について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつあるが、不登校児童生徒の割合は増加しており、支援体制の更なる強化に努めたい。

② 前年度に引き続き、夏季休業期間中に、支援教育補助員を参加対象とした研修の機会を設けた。個に応じた適切な支援を行うためにも、研修の機会は今後も設けていきたい。

(前年度評価:B)

- ①外部の関係機関と連携し、援助職の専門性を生かした教育相談体制が整いつつある。しかし、不登校児童生徒の割合の減少には至らず、多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制への位置づけについては更なる体制の充実が求められる。
- ②特別支援学級に限らず、個々の児童生徒の教育的ニーズ に応じた効果的な支援は必須であり、支援教育補助員や 日本語指導員を継続して配置し、効果的な支援のあり方 について研修の機会を確保する必要がある。

以上のように、各分野に引き続き取り組む課題があることからB評価とした。

項目	前年度		当年度		
(重点施策・事業)	実績・状況		実績・遠	実績・達成状況	
重点施策	①今年度からは、オ	若手教員の育成、授	①前年度に引き続	き、若手教員の育	
2 すべての児童生徒	業力向上に重点を	を置く、「教職員授	成、授業力向上に	こ重点を置く、「教	
が安心して学べる	業力向上研修事	業」による校内研究	職員授業力向上	研修事業」による	
教育環境の整備	に取り組んだ。		校内研究に取り	組んだ。	
	• 補助金支給額		• 補助金支給額		
(2)教職員の指導力	5校 400,000円		5校 400,000円		
の向上	・教職員研修会1回	可開催	• 教職員研修会1回開催		
①「教職員授業力向上	・二宮町教職員授業力向上研究通信		•二宮町教職員授	業力向上研究通信	
研修事業」の推進	の発行年1回		の発行年1回		
② 教育研究所におけ	②教育研究所に非常	常勤の指導員を配置	②教育研究所に非	常勤の指導員を配	
る研修の充実	し、新採用や臨時的任用等の若手教		置し、新採用や臨	語時的任用等の若手	
	員の指導、学力学	学習状況調査の分析	教員の指導、学力	プ学習状況調査の分	
	等研究を行った。また、小中一貫教		析等研究を行った。		
(教育総務課	育を行うための	児童生徒数の推計	• 研究所指導員配	置日数	
指導班)	等、学校のありた	方を考えるための基	14日×12カカ月=1	168日	
	礎資料を作成した	: -0			
	• 研究所指導員配置	置日数			
	14日×12か月=168日				
	現計予算額(円) 決算額(円)		現計予算額 (円)	決算額 (円)	
	3, 456, 000 3, 144, 300			3, 144, 300	
成果・課題			評価・所見		

灰果・課題

①各校の実態に応じて、講師を招聘し、校内研 究を実施するとともに、他校の研究会の参加も 継続的に実施するなど町内 5 校で研究の成果 を共有することができた。若手教員の増加によ る、教職員の指導力向上は喫緊の課題であり、 全国学力学習状況調査において「授業の内容は よく分かりますか」に肯定的に答えた割合が、 全国平均に比べて小学校国語-2.6ポイント、 算数-4.5 ポイント、中学校国語+4.9 ポイン ト、数学+11.5ポイントだった。

②研究所指導員による若手教員の授業参観と 指導は好評である。

評価・所見

Α

(前年度評価: A)

教育研究所の人材育成事業により若手教職員の授業力 が向上した事と、町内5校の実態に応じた研究の実施 とその成果の共有ができた事から評価をAとした。 ①小学校において、授業内容がよく分かると肯定的に 回答した児童の割合が全国平均を下回っている点につ いては、改善の必要がある。各学校の校内研究の質的 充実を今後も図っていく。

②若手教員が増加しているため、授業力向上のために、 研究所指導員の授業参観は今後実施していきたい。

項目	前年度			当组	丰度
(重点施策・事業)	実績・状況		実績・道	達成状況	
重点施策	①平成30年6月1	目から平成3	81年	①前年度の取組み	(施行) を受け、次
2 すべての児童生	3月31日まで、二宮町立学校におけ		の事を実施した。		
徒が安心して学	る働き方改革に関する取組み(試行)		・平成 30 年度と同様に、留守番電話		
べる教育環境の	として、次の事を	実施した。		や学校閉庁日を設定した。	
整備	・課業日は午後5	時以降、留守	番電	・超過勤務の実態を把握するため、タ	
	話を設定			イムカード(デスク	/ ネッツ) を活用し、
(3) 教職員における	・学校閉庁日の設定	定 (8月13日	から	教職員の在校時間の	の管理に努めた。
働き方改革の推	8月15日)			・令和元年 10 月に	に策定した二宮町立
進	・中学校の部活動は	こついて、土曜	星日、	学校に係る部活動	の方針に則り、適切
①働く場としての環	日曜日のいずれか	1日を休養日	とす	な休養日及び活動	時間を設定した。
境整備	る。			②各小学校、中学校において学習協力	
②外部人材と外部情	②各小学校、中学	校において学	習協	者、体育・文化活動指導員等による地	
報の効果的な活	力者、体育・文化	活動指導員等	によ	域教育力を活用し、授業を実施した	
用	る地域教育力を活	用し、授業を	実施	・学習協力者 10 名 12 団体	
	した。			・体育・文化活動:	指導員 10 名 7 団体
(教育総務課	• 学習協力者 9 名	8団体			
指導班)	・体育・文化活動	指導員8名2[団体		
	現計予算額(円)	決算額 (円)		現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,050,000	728,80	00	1,050,000	728,800
成果・	課題			評価・所見	
①タイムカードの導入は	こより、教職員一人	O D			
とりが勤務時間につい	て意識することが、	B			
きるようになった。また	と、各学校の管理職員	Z		(前年度評価:一)
おいては、教職員の超過勤務の実態を把握し		レ 平成 30) 年度	ここで おいま は から 試行的に 取り糸	且んできた働き方改
たことに伴い、各教職員	て 革につい	ては、	おおむね適正に取り)組んでいると考え	
適切な指導をすることで	改 られる。				
善に繋がったものと考え	働き方式	数革に	こついては、今後も親	所たな取組について	
今後は、令和2年4月に	きの検討やは	の検討や改善する余地があり、コミュニティ・スクー			
方改革に関する基本方針	計に基づき、適切に!	取ルにおけ	ルにおける外部人材の活用についても取組のより一		
り組むとともに必要な体	。層の充実	層の充実が求められると考えたため、評価はBとし			

②町内 5 校がコミュニティ・スクールとなり、外部人材を効果的に活用できる環境は整ってきているので、学校の取組みをより一層

支援していく必要がある。

項目 (重点施策・事業)	前年 実績・			∓度 達成状況
重点施策 3児童生徒の学習環境 の整備 (1)空調の整備等教室 環境の充実 (教育総務課 教育総務班)	実績・状況 特別教室への空調設備導入 二宮小学校 3階 図書室 一色小学校 2階 音楽室 山西小学校 2階 図書室 二宮中学校 1階 図書室 二宮西中学校 3階 図書室		室、会議室、事務入	a か所 7 か所 B か所 a か所
	現計予算額(円)	決算額 (円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	10, 759, 000	10, 756, 800	10, 759, 000	10, 756, 800
成果・訓			評価・所見 	
児童生徒および教職 を営む場所を中心に効 し快適な室温環境が提	果的に空調機を設置	A	(前	年度評価: A)
し快適な室温環境が提供できる状態になったことで、特に酷暑となる夏場の熱中症対策ができ、学習環境の大幅な改善を達成することができた。 また冬場はこれまで灯油ストーブを利用していたことで、そのための運搬等の手間もかかっていたことから、この点についても改善することができた。 今後はこの設備を適切に維持していくための定期的なメンテナンスが必要となる。		大規模のコー え、年度内に とから、A言	工事を適切に管理し、 無事、完了できたこ	、学校への影響を抑

	T		T	
項目	前名	丰度	当年	
(重点施策・事業)	実績・状況		実績・遠	達成状況
重点施策				
3児童生徒の学習環境	平成30年度導入	機器	令和元年度導入機	码
の整備	・タブレットPC	21 台	・タブレットPC	439 台
	・書画カメラ	56 台	(学習者用 320 台	、教師用 119 台)
(2)新学習指導要領に	・50 型テレビ (電-	子黒板ユニット付)	・デスクトップP	C 84 台
基づく、効果的な授業を		14 台	・PC教室管理サ	ーバ 5台
行うためのICT環境	・モバイルプロジ	ジェクター(及び書		
の整備	画カメラ)	7台		
(教育総務課	長期継続契約		債務負担行為	
教育総務班)	平成 30 年 9 月	1日から	令和2年2月1	日から
	平成 35 年 8 月 31	日まで	令和7年1月31日	まで
				Г
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額(円)
	2, 259, 000-	2, 258, 172-	2, 259, 000-	2, 258, 172-
成果・訓	果題		評価・所見	
教職員一人一台およ	び一部の学習者用の	D A		
タブレットを調達した	ことで学校のIC′	$_{\scriptscriptstyle \mathrm{T}} \mid A$		
における学習環境の整	備が一歩前進した。	ح ا	(前	年度評価: A)
いえる。またICT支	援員の派遣が開始	さ ハード面の	 D整備をしつつも、そ	れを活用する教員
れたことも情報化に向	けて大きな意味を持	寺 のフォロー体	本制を充実させるこ	とが何よりも重要
つ。		である。ハー	である。ハードの整備を進めながら、今回、ICT	
ハード上の整備については引き続き児童		童 支援員の派達	豊が始まったことに	ついては大変意義
生徒一人一台の整備を進める必要があるこ		このあることだ	いらA評価とした。	
とと同時に何よりもこ	れらを活用するたる	め		
の教員の研修体制や情	報提供、ICT支持	爱		
員の充実など教員をフ	オローする体制を表	着		
実に進める必要がある。	0			

項目 (重点施策・事業)	前年実績・		当 ^会 実績・資	F度 達成状況
重点施策 4 将来に向けた特色 ある学校づくりの ための推進 (1)小中一貫教育カ リキュラム研究 の推進 (2)二宮町立学校再 配置実施計画の 策定	グループのいずれ 3回の研修会を設 回授業公開をする の授業参観を行っ グループでは、新 のつながりを理解 した指導を意識す また、全教職員を 江康彦教授を講師	かれたワーキング れかに所属し、年間 はけ、全員が一人一 るとともに、異校種 った。各ワー等での 学習指導要領を見ず なり、9年間を見通 けるように努めた。 対象に東京大学藤 下に迎え、「9年間	え、「プログラミング・技術」と 「特別支援」のワーキンググルー プを設け、異校種への乗り入れ授 業を実施した。また、国立教育政 策研究所名誉所員の小松郁夫氏、 京都大原学院の石飛聡校長を迎 えパネルディスカッションを実 施した。 (2)「二宮町小中一貫教育校設置計 画(案)」を策定し、町内各小中	
(教育総務課指導班)	を見通した質の高い授業づくりについて」というテーマで講演会を実施した。 (2)地区代表やPTA代表、学識経験者、校長代表で組織する小中一貫教育校推進研究会を年間で4回開催し、小中一貫教育校の推進について研究した。 現計予算額(円) 決算額(円)		を実施した。 ○第1回意見交換会(10月開催未 就学児保護者向け含む) 8会場述べ210名参加	
成果・	1,075,000 課題	601, 012	12 1,075,000 601,012 評価・所見	
(1)前年度までのワーキンググループの活動をさらに充実させ、全教科において異校種への乗り入れ指導を実施することができ、9年間を見通したカリキュラム策定の足掛かりとすることができた。 (2)「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を策定し、意見交換会を実施し、多くの町民の意見を聞くことができた。一定の理解を得られたが、小中一貫教育の有用性を疑問視する意見や、疑問や不安の声もあがった。		B 小中一貫教育の ことができたが られるように計 から評価をBと から評価をBと で から評価をある からに教育の で カリキュラ)推進について、着 、研究を更に深め 十画案の修正を進め	、町民の理解を得る必要があること 置し、小中一貫教 究を深めるととも

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年 実績・選	
重点施策 5 地域文化の向上	・第61回文化祭 平成30年10月12日~11月4日		・第 62 回文化祭 令和元年 10 月 1	11 日~11 月 3 日
(1) 二宮の自然・歴	40団体参加、来		_	来場者延べ 4,273
史・文化に触れる機会 の提供	・第15回ラディアン・ピアノマラソン コンサート		人 ・第 16 回ラディ	アン・ピアノマラ
①文化芸術の振興・支	平成31年3月3日		ソンコンサート	
援	出場者93人、観	覧者約140人	令和2年3月1	日
(生涯学習課生涯学	・第44回民俗芸能のつどい		【コロナ感染拡大	防止のため中止】
習・スポーツ班)	平成30年10月28	B	・第 45 回民俗芸育	ものつどい
	17団体参加、観	覧者364人	令和元年 10 月 2	20 目
			16 団体参加、鶴	見覧者 405 人
	現計予算額(円) 決算額(円)		現計予算額 (円)	決算額(円)
	1, 000, 000 997, 034		889, 000	719, 000

成果・課題

文化祭は平成29年度より実行委員会形式で 実施し、芸術作品等の展示、合唱連盟による合 唱祭、踊りや音楽演奏等の芸能大会と文化・芸 術の成果発揮の場となっている。

ラディアン・ピアノマラソンコンサートは、 町内外から多くの方が参加し、スタインウェイ ピアノに触れる良い機会となっている。

ラディアンで上記の事業を実施している他 に、ふたみ記念館においても、画家による二見 利節作品の解説やギャラリーコンサートなど、 芸術に触れる機会を提供している。

評価・所見

A

(前年度評価: A)

成果発表の場、文化・芸術にふれる機会の提供をし、一定の成果を得ている。

また、ラディアンにおいて、様々な団体が自主活動を展開しており、今後も文化振興の拠点として施設運営を行っていく。

項目	前年度		当年	度
(重点施策・事業)	実績・丬	犬況	実績・達	成状況
5 地域文化の向上	○図書館の状況(♀	区成30年度)	○図書館の状況 (平	成31/令和元度)
(2)図書館事業の推進	• 開館日 2	84日	• 開館日 2	61日
①子育て支援の推進	・入館者数 194,8	47人	・入館者数 174,9	44人
②図書館資料の充実	・貸出者数 85,3	93人	・貸出者数 75,6	29人
③図書館サービスの充実	・受入冊数 4,0	03∰	・受入冊数 4,4	40冊
	○主な主催行事・耳	文り組み	○主な主催行事・耳	対組み
	・わらべうたである	とぼう	・わらべうたである	こぼう
	子ども 215人	子ども 215人 大人 186人		大人163人
	おはなし会とおり) がみあそび	おはなし会とおりがみあそび	
	子ども 198人 大人 117人		子ども112人 大人 80人	
	・ちいちゃいおはな	よし会	・ちいちゃいおはな	よし会
	子ども 136人	大人 112人	子ども125人	大人 98人
	・こどものほんコー	ーナーへの図書	・こどものほんコーナーへの図書相	
	相談員の配置日	79日 (2h/日)	談員の配置日 77	日 (2h/日)
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額 (円)	決算額(円)
	36, 364, 000	35, 385, 300	37, 331, 000	36, 978, 852
成果・課題			評価・所見	
①子育て支援については、関連図書及び情		D		
報コーナーの充実と、相談員配置により、子		В		
育て世代が魅力を感じる図	育て世代が魅力を感じる図書館の取り組みを		(前年	度評価:A)

進めた。

②資料の充実については、基金の活用によ り、児童等向け資料や、健康医療関連を含め、 利用者ニーズを踏まえた資料購入を行った。

③図書館サービスについては、幅広い年齢層 に親しまれるよう、日々運営に取り組んだ。

一方で、いわゆる「コロナ禍」で長期休館 する中で、代替サービスの具体化や、休館中 の取組みを情報発信する点については課題が 残った。

2月までの運営については適正に取り組めたと いえるが、3月以降の休館期間については、具体的 な対応策を実施するまでに至らなかったことから、 この評価とした。令和2年度以降、いわゆる「新し い生活様式」の中における図書館運営について検討 し取り組んでいく必要がある。

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当 ^生 実績・遠	F度 達成状況
重点施策 5 地域文化の向上 (3)社会教育事業の 推進 ②コミュニティ・スク ールの枠組みを活用し た事業の展開	各小学校で放課後子ども教室を各3回 実施(一色小は台風により1回中止) 【二宮小】登録者86人 延べ222人参加 【一色小】登録者22人 延べ56人参加 【山西小】登録者21人		各小学校で放課後子ども教室を各 7回実施 【二宮小】登録者 157 人 延べ 777 人参加 【一色小】登録者 45 人 延べ 219 人参加 【山西小】登録者 52 人	
(生涯学習課生涯学 習・スポーツ班)	延べ41/		, –	65 人参加
	現計予算額(円)決算額(円)696,000463,916		現計予算額(円) 719,000	決算額(円) 616, 164
成果・課題			評価・所見	<u> </u>

В

令和元年度に小学校ごとに地域学校協働活動推進員を配置し、放課後子ども教室の企画運営に主体的に関わっていただいたことで各校毎に特色あるプログラムとなり、登録者数が倍増するなど一定の成果があった。

参加人数の把握と連絡調整等、回数を増やしたことにより職員の事務量が大幅に増えたこと、保護者の迎えを必須にしていることから迎えに来られない保護者の児童は参加できない等課題は残っている。

(前年度評価:-)

様々な団体や地域住民などが子どもの指導や見守りにかかわり、また、プログラムも各推進員の工夫が見られ、一定の効果はあるが、居場所づくりとしての回数をめざすには地域の人材確保などの課題があり、地域学校協働活動推進員が中心となって学校運営協議会と連携し各学校、地域の実情を踏まえた事業推進が必要である。

項目 (重点施策・事業) 重点施策 6 社会教育施設の適 切な運営	前年度 実績・状況 開館から20年近く経過することから、 施設の老朽化、設備の経年劣化が随所 に見られることから、大規模修繕現況			-	兄の確認と予約が
(1)生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営(生涯学習課生涯学習・スポーツ班)	調査委託を実施(3,229,200円)した。			なった。	₩
省・スホーク班)	現計予算額(円) 78,890,000	决 身	算額(円) 	現計予算額(円) 63,790,000	決算額(円) 62,947,360
成果・	成果・課題			評価・所見	
の利便性が図られただけ 率化が図られた。	公共施設予約システムの導入により、利用者 の利便性が図られただけでなく、窓口業務の効 率化が図られた。		В		前年度評価:B)
開館 20 年が経過し、空調機器の不具合等修繕 箇所が増えている。 現況調査をもとに、大規模修繕計画を策定 し、優先順位をつけながら計画的に維持管理し ていく必要がある。			したが、施設 進んでおり、 要であること	約システムの導入 維持管理において 今後運営していく から令和 2 年度に の設計委託を計画	は、施設の老朽化には大規模修繕が計画策定と早急に

項目 (重点施策・事業)	前 ^年 実績・			∓度 達成状況
重点施策 7 地域に向けた情報 発信の強化 (1)二宮町ホームペ ージや広報紙の積極的 な利用 (生涯学習課)	町ホームページ等の活用 ・図書館ホームページ及びツイッターによる情報発信 ・身近な余暇ガイドの更新 ・町フェイスブックによる講座等情報 発信 ・町民大学講座や体育祭等事業、ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載(生涯学習ガイド等		一による情報発信・身近な余暇ガイドの更新・町フェイスブックによる講座等報発信	
	で事業の案内)	**	で事業の案内)	
	現計予算額(円)	決 算額(円) 	現計予算額(円)	決 算額(円) -
成果・	成果・課題		評価・所見	I
ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行っている。		B フェイスブッ 報発信を進めて また、情報化 ついては、より	(j) クなどSNSによ ご行く必要がある。 ご社会の中で情報掲) 目にしやすいよう 工夫が求められる。	載の内容や表現に、見やすく分かり

第3章 外部評価(意見)

評価委員:西山 千鶴子 評価(意見) 内容		

評価	(意見)	内容

評価委員:原 幸男

参考資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第26条の規定に基づき、二宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。) の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施すること に関し必要な事項を定める。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び 執行の状況について、行うものとする。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針 等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

(評価委員)

- 第4条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員(以下「評価委員」という。)を置く。
- 2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるも のとする。
- 3 評価委員は2名とし、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

(評価委員の任期)

- 第5条 評価委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (点検及び評価の手順)

- 第6条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第 3条に掲げる事項について行うものとする。
- 2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会議に諮るものとする。
- 3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書 を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町 民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第7条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見 直し等に活用するものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育 委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

二宮町教育委員会点検及び評価実施要領 公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則(以下「実施規則」 という。)に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法につ いて必要な事項を定める。

(評価事項)

- 第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。
 - (1)教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業 の活動状況
 - (2)教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務の うち、重点施策及び主たる取り組み
 - (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的 に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分に より評価する。

評価	評価基準			
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。			
В	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。			
С	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。			
D	取り組みが不要であり、方向性の見直しを含めた再検討が必要である。			

(報告書の作成要領)

- 第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書(以下「点検及び評価報告書」という。)は、教育委員会の活動状況点検評価シート(別紙1)及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート(別紙2)により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。
 - (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
 - (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
 - (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
 - (4)評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況
成果・課題			評価・所見

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

前年度		当年度	
実績・状況		実績・達成状況	
現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
	•	評価・所見	
	実績	実績・状況	実績・状況 実績・資 現計予算額 決算額 現計予算額

令和2年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書 (平成31年度・令和元年度事業分)

【 発行 令和2年 月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課 〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 Tm.0463-75-9261

生涯学習課所管施設の使用料の減免について

1. 対象施設

- コロナ対策による人数制限をしている施設及び専用利用を対象とする。
- ○ラディアン(展示ギャラリー、シャワー室、イベント広場は除く) ※付帯設備使用料は人数に関わるものではないため減免の対象外とする。
- ○武道館
- ○温水プール多目的ルーム
- ○体育館(団体利用のみ)

2. 減免の考え方

町施設全体で使用料の50%減免で統一

①ラディアン

従来からある収容人数目安の1/2程度の人数制限を行っている。 ホールについては、客席及び開演前後のモールやホワイエにおける密を避ける観点から利用人数を100人としていたが、国が制限緩和の方向性にあることから300人(鑑賞室・障害者スペース含む)に緩和する。

②体育施設

収容人数は当初から決まっていないが、人数による利用制限をかけている ことから上記専用利用については減免とする。

運動であることからラディアンよりも面積に対する人数制限が厳しいが、 人数制限に対する利用者からの苦情等もほとんどないため会議室を除き現 人数緩和はしないこととしたい。

		# m = ^			町	内		
		使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前午後	午後夜間	全 日
施設名		使用時間	午前9時から 正午まで	午後1時から午 後5時まで	午後6時から午 後10時まで	午前9時から午 後5時まで	午後1時から午 後10時まで	午前9時から午 後10時まで
	平日	現行	10,900	15,350	17,800	26,250	33,150	44,050
+	+	減額後	5,450	7,670	8,900	13,120	16,570	22,020
ホール	休日等	現行	12,100	17,150	20,200	29,250	37,350	49,450
	かロ寺	減額後	6,050	8,570	10,100	14,620	18,670	24,720
	平日	現行	2,000	3,000	4,000	5,000	7,000	9,000
舞台	*	減額後	1,000	1,500	2,000	2,500	3,500	4,500
舜 口	休日等	現行	2,500	3,750	5,000	6,250	8,750	11,250
	外口寸	減額後	1,250	1,870	2,500	3,120	4,370	5,620
マルチルー	_ <i>l</i> . 1	現行	1,400	2,100	2,800	3,500	4,900	6,300
(10)10	Δ1	減額後	700	1,050	1,400	1,750	2,450	3,150
マルチルー	- 1. 2	現行	700	1,100	1,400	1,800	2,500	3,200
(10)10	Δ2	減額後	340	540	700	880	1,240	1,580
	2—1	現行	350	550	700	900	1,250	1,600
分割使用	2—1	減額後	170	270	350	440	620	790
の場合	2—2	現行	350	550	700	900	1,250	1,600
		減額後	170	270	350	440	620	790
マルチル-	- L 3	現行	400	600	800	1,000	1,400	1,800
マルチルーム3		減額後	200	300	400	500	700	900
和室		現行	700	1,050	1,400	1,750	2,450	3,150
TH <u>+</u>		減額後	350	520	700	870	1,220	1,570
保育室		現行	500	750	1,000	1,250	1,750	2,250
PK13		減額後	250	370	500	620	870	1,120
ミーティング	ゲルーム1	現行	1,200	1,800	2,400	3,000	4,200	5,400
7 / 12 .		減額後	600	900	1,200	1,500	2,100	2,700
ミーティング	ゲルーム2	現行	2,500	3,750	5,000	6,250	8,750	11,250
		減額後	1,250	1,870	2,500	3,120	4,370	5,620
	2—1	現行	700	1,050	1,400	1,750	2,450	3,150
		減額後	350	520	700	870	1,220	1,570
分割使用	2—2	現行	1,000	1,500	2,000	2,500	3,500	4,500
の場合		減額後	500	750	1,000	1,250	1,750	2,250
	2—3	現行	800	1,200	1,600	2,000	2,800	3,600
		減額後	400	600	800	1,000	1,400	1,800
ミーティング	グルーム3	現行	400	600	800	1,000	1,400	1,800
		減額後	200	300	400	500	700	900
展示ギャラ		現行	2,800	4,200	5,600	7,000	9,800	12,600
展示ギャラ		現行	500	750	1,000	1,250	1,750	2,250
シャワー室		現行	500	500	500	1,000	1,000	1,500

		H-== 0			町	内		
		使用区分	午 前	午 後	夜 間	午前午後	午後夜間	全 日
施設名		使用時間	午前9時から 正午まで	午後1時から午 後5時まで	午後6時から午 後10時まで	午前9時から午 後5時まで	午後1時から午 後10時まで	午前9時から午 後10時まで
旭改石		· 現行	13,080	18,420	21,360	31,500	39,780	52,860
	平日	減額後	6,540	9,210	10,680	15,750	19,890	26,430
ホール		現行	14,520	20,580	24,240	35,100	44,820	59,340
	休日等	減額後	7,260	10,290	12,120	17,550	22,410	29,670
		現行	2,400	3,600	4,800	6,000	8,400	10,800
	平日	減額後	1,200	1,800	2,400	3,000	4,200	5,400
舞台		現行	3,000	4,500	6,000	7,500	10,500	13,500
	休日等	減額後	1,500	2,250	3,000	3,750	5,250	6,750
		現行	1,680	2,520	3,360	4,200	5,880	7,560
マルチルー	-ム 1	減額後	840	1,260	1,680	2,100	2,940	3,780
フ リ エ ''	1.6	現行	840	1,320	1,680	2,160	3,000	3,840
マルチルー	- L 2	減額後	420	660	840	1,080	1,500	1,920
	0 1	現行	420	660	840	1,080	1,500	1,920
分割使用	2—1	減額後	210	330	420	540	750	960
の場合	2—2	現行	420	660	840	1,080	1,500	1,920
		減額後	210	330	420	540	750	960
フリエリー	− ∠ 3	現行	480	720	960	1,200	1,680	2,160
マルチルー		減額後	240	360	480	600	840	1,080
和室		現行	840	1,260	1,680	2,100	2,940	3,780
ήμ <u>±</u>		減額後	420	630	840	1,050	1,470	1,890
保育室		現行	600	900	1,200	1,500	2,100	2,700
体月主		減額後	300	450	600	750	1,050	1,350
ミーティング	ブルー /、1	現行	1,440	2,160	2,880	3,600	5,040	6,480
7,12,	777 41	減額後	720	1,080	1,440	1,800	2,520	3,240
ミーティング	ブルームク	現行	3,000	4,500	6,000	7,500	10,500	13,500
7,12,		減額後	1,500	2,250	3,000	3,750	5,250	6,750
	2—1	現行	840	1,260	1,680	2,100	2,940	3,780
		減額後	420	630	840	1,050	1,470	1,890
分割使用	2—2	現行	1,200	1,800	2,400	3,000	4,200	5,400
の場合		減額後	600	900	1,200	1,500	2,100	2,700
	2—3	現行	960	1,440	1,920	2,400	3,360	4,320
		減額後	480	720	960	1,200	1,680	2,160
ミーティング	ブルーム3	現行	480	720	960	1,200	1,680	2,160
		減額後	240	360	480	600	840	1,080
展示ギャラ		現行	3,360	5,040	6,720	8,400	11,760	15,120
展示ギャラ		現行	600	900	1,200	1,500	2,100	2,700
シャワー室		現行	600	600	600	1,200	1,200	1,800

ラディアン利用人数目安【利用人数50%】

如見		面積	7	刘用人数目5	安	/# - *
部屋		(m²)	コロナ前	コロナ対策後	10月以降	備考
ホール(客席)		841.2	531	100	300	鑑賞室及び障害者ス ペース含む
舞台		196m 284m	-	①25人 ②20人	①25人 ②20人	①反響板なし ②反響板あり 1人あたり4㎡
舞台のみ		112m ²	I	25人	30人	1人あたり4㎡
マルチルーム1		58.5	24	12	12	マスク無の場合は6人 歌等は不可
マルチルーム2		42.0	16	8	8	
分割使用の場合	2-1	21.0	8	4	4	
77 11 (27)	2-2	21.0	8	4	4	
マルチルーム3		18.0	8	4	4	
和 室		42.0	18	6	9	
保育室		30.3	15	4組	4組	大人のみの場合は5人
ミーティングルーム1		66.6	25	15	15	
ミーティングルーム2		125.5	60	25	30	
	2-1	35.5	_	5	8	
	2-2	52.0	_	12	12	
分割使用の場合	2-3	38.0	_	5	8	
	2-1 2-2	87.5	_	20	20	
	2-2 2-3	90.0	_	20	20	
ミーティングルーム3		16.9	6	3	3	

○温水プール(多目的ルームのみ)

*****	TO TO TO HITTE								
		使用料				利用人数(目安)			
	部屋	10:00~	~13:00	以後2	時間毎	コロナ	コロナ	面積 (㎡)	備考
		現行	減額後	現行	減額後	対策前	対策後	(111)	
	多目的ルーム	1,200	600	800	400	1	20	142.8	

[※]太極拳やヨガ等スポーツで使用を想定し、利用人数は1人当たり2畳分のスペースで換算

〇武道館

٠,									
١			使人	刊料		利用人数(目安)			
部屋	9:00から	3時間毎	18:00~	18:00~22:00		コロナ	面積 (㎡)	備考	
		現行	減額後	現行	減額後	対策前	対策後	(111)	
	全館	1,800	900	2,400	1,200	ı	50	325.0	
	柔道場	900	450	1,200	600	1	25		
	剣道場	900	450	1,200	600	ı	25		

[※]武道等使用を想定し、利用人数は1人当たり2畳分のスペースで換算

〇体育館

	部屋	使用料	(2時間)	利用人数	数(目安)	面積	備考
	印度	現行	減額後	コロナ 対策前	コロナ 対策後	(m³)	V用 行
	体育室(全面)	2,000	1,000	-	50	813.4	
	体育室(半面)	1,000	500	-	25	406.7	
Ī	多目的室	600	300	-	20	164.8	
ĺ	会議室	300	150	-	15	52.3	10月から10人から15人に緩和

^{※1}人当たり会議室は町民センター等と合わせ4㎡にすると13人≒15人とし、多目的室はその倍(8㎡)、体育室は卓球・バスケ・バドミントン等多目的のスポーツ、また、道具や器具使用、利用状況を勘案し、さらに倍(16㎡)で換算

令和3年 二宮町成人祝賀会開催要項(案)

- 1. 趣 旨 成人の日にあたり、新たに成人となった人の成長を祝うとともに成 人としての認識を深める。
- 2. 主 催 (式 典) 二宮町 二宮町教育委員会 (成人祝賀会実行委員会企画事業) 二宮町教育委員会 二宮町成人祝賀会実行委員会
- 3. 日 時 令和3年1月11日(月·祝) (式 典) 午前11時00分~午前11時30分 (成人祝賀会実行委員会企画事業) 午前11時30分~
- 4.会場 二宮町生涯学習センター「ラディアン」 (式 典) ホール (成人祝賀会実行委員会企画事業) ホール
- 5. 対象者 平成 12 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 (令和 2 年 7 月 6 日現在 261 人) ※申し出があれば、他市町村からの出席も可
- 6. 日 程 (1) 式典

司会:成人祝賀会実行委員

- ・二宮町長あいさつ
- ・二宮町教育長あいさつ
- ・来賓のことば(二宮町議会議長、県議会議員)
- ・二十歳の決意
- お礼のことば
- (2)成人祝賀会実行委員会企画事業(現在未定)司会:成人祝賀会実行委員※10月以降に実行委委員と調整を行う
- 7. 協 力 二宮町青少年指導員連絡協議会
 - 二宮町青少年シニアリーダースクラブ
- 8. 感染症対策 新型コロナウイルス感染症対策として、下記事項を行う
 - ・出席者等のマスク着用の徹底。
 - ・受付に透明なビニールカーテンを設置し、手指消毒を行う。
 - ・式典中にホールの扉を全て開放する。
 - ・ホール内の座席は、左右1席以上の間隔を開ける。
 - ・ホールに入ることが出来るのは、新成人及び来賓のみとする。
 - ・LINE コロナお知らせシステムの QR コードを読み取るよう声掛け。

9/16教育総合展出張報告

野谷悦

教育総合展【東京】とは

大字、小・中・高校、教育委員会、塾・予備校、専門学校などの職員、教員が来場する教育分野日本最大の総合展。 教育ITソリューションEXPO、[学校]施設・サービスEXPO、STEAM教育EXPOの3展から構成され、 学校・教育現場のあらゆる課題解決に役立つ製品・サービスが一堂に 出展されるほか、文部科学省や大学、学校トップによるセミナーも開催されております。

開催概要

m名称

第11回 教育 総合展【EDIX東京】 11th EDUCATION EXPO JAPAN (EDIX tokyo)

■構成展示会

第11回 教育ITソリューションEXPO 第3回 (学校)施設・サービスEXPO 第1回 STEAM教育 EXPO

m会期

2020年9月16日 (水) ~18日 (金)

■開催時間

10:00~18:00 ※最終日のみ17:00終了

- 全提

幕張メッセ

m主催

リード エグジビション ジャパン株式会社

■後援(予定)

日本教育情報化振邱会 全国ICT教育苗長協議会

ICT CONNECT 21

超數音協会

大字ICT推進協議会

私立大学情報教育協会

日本イーラーニングコンソシアム





TK-1 9月16日(水) 09:30-10:15 < 令和時代の教育改革>

お申込みは

VIP特典书

AI時代を生きる子供たちの教育とは ~小・中・高校・大学における教育改革~



東京大学/慶應義塾大学教授 (前 文部科学大臣補佐官)

講演内容はこちら

本議員では、元文部科学副大臣、前文部科学大臣補佐官として様々な教育改革の主導的役割であ た鈴木寛氏が、世の中の不確実性がますます高まる「AI時代において求められる人材像や教育の 方」について許しく解説する。

- ○コロナ禍で私立と公立 (渋谷区除いて) 大きな 格差がついた。
- OICT環境は世界の最低レベル
- OICT予算は地方交付税のなかで別目的に使われて きた自治体が多い。
- ○しかし共同的問題解決能力が高い(とくに女 子)PiSA結果
- ○想定外のことがたくさん起きている
- ○今までは教材を伝達するのが教師の役割。これ からは子供が教材を選ぶ手伝けをするのが教師の 役割
- O今までのPDC A Plan (計画) →Do (実行) →Check (評価) →Action (改善) は時代遅れ。 これからはAAR(after acttion report)予想したら
- やってみて改革 デバグ主義 ○教育は対立やジレンマを解決する力、納得解を 育てる役割(読解力やIT力は前提)
- ○想定外を冷静にのりこえる能力を培う











印象に残った展示・情報



1<u>タブレットとタブレットをWIFIでつなぐ電子黒板</u> ☆共同学習を進めていくうえで必須。現在配置されている電子黒板ではできない。



2教育委員会 学校 家庭をつなぐテレワークシステム 1万数千円×人数分 +システム料

☆ 家で仕事をしなければいけない現実

方向性を示



川崎小学校



3OICT活用教育アドバイザー令和2年度文部科学省事業(5月11日より 相談窓口開設)

OGIGA スクールサポーター(令和2年度補正予算105億円自治体に対し 国が1/2補助)

×ICT支援員4校に1人分地方財政措置)

☆先生子どものサポートは必須

×ICT支援員は予算化されていない。

校内インタホーンのいまだ未設置...アナログ それが未設置のおおか げで いかに先生方の時間を奪ってきたか。奪っているか。

現在タブレット 端末を使って 職員室と教室の 連絡は 一応可能だ、ということになって

しかしそれだとタブレットを別用で 職員室などに持ってくると 使えない。 発信するとき、いちいちタブレットを立ち上げないといけない。 着信しても 気づくとは限らない。

5



令和2年度10月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和2年10月30日(金)9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2A クラブ室(仮)
- 3 付議事項
- 4 報告・協議事項
 - (1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案) について
 - (2) 各種要綱の制定について

※ 出席を要する主な行事

10月 4日(日)	【中止】	二宮町体育祭(町民運動場)
	[,] , 117]	一百門件月示(門及建動物)
10月30日(金)	9時30分	10月教育委員会議定例会
	午後	(給食試食あり) 学校訪問(二宮中学校)※要確認
11月12日(木)	午後	学校訪問 (二宮西中学校)
11月19日(木)	9時30分	11月教育委員会議定例会
	午後	(給食試食あり) 学校訪問(山西小学校)
12月13日(日)	【中止】	二宮町継走大会
12月18日(金)	9時30分	12月定例教育委員会議
	午後	(給食試食あり) 学校訪問(一色小学校)

- ※ 10月以降の定例会の開催場所については調整中です。
- ※ 令和2年度の学校へ行こう週間は中止になりました。
- ※ 令和2年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会(逗子市)は中止になりました。